

平成29年12月6日

NHK広報局

受信料裁判 最高裁判決について

[NHKコメント]

判決は公共放送の意義を認め、受信契約の締結を義務づける受信料制度が合憲であるとの判断を最高裁が示したもので、NHKの主張が認められたと受け止めています。

引き続き、受信料制度の意義を丁寧に説明し、公平負担の徹底に努めていきます。

以上